

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年七月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年六月十七日

指令川建セ第〇六〇一二一号

二 検査済証番号

令和八年七月二十九日

川建セ第〇八〇〇九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡神川町大字新里字中道三百六十二番二 他六筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡神川町大字植竹九百九番地

神川町長 櫻澤 晃